



町の魅力たっぷりな情報を配信中！
しばっくんFace bookはこちらから



広報しばやまがネットやスマホでも気軽に見られる
「マイ広報紙」のサイトはこちらから。バックナンバーも閲覧可能！

中央公民館からのお知らせ ぜひご利用ください

【たのしい趣味の会】

6月は、自然の染料「ベンガラ」を使って、小さなトートバッグに型染めをする「ベンガラ染め体験」を開催します。

開催日 6月30日(火)

時間 ①午前9時30分～11時

②午前11時～午後0時30分

材料費 1,000円程度

持ち物 エプロンまたは汚れてもよい服装、2BかBの鉛筆と消しゴム（お持ちの場合）

定員 各回6人

※定員になり次第締め切り

申込み 6月13日(土)まで

注意事項 カッターの使用や細かい作業があります。また、染料には微量のラテックスが含まれています。

問合せ 中央公民館 ☎77-0066

【着物着付けサークル】

着物着付けサークルの参加者を募集しています。自分で着物を着て、着物をもっと身近に感じてみませんか？和服のおしゃれを楽しみましょう。

開催日 毎月第1・3土曜日

時間 午後2時～4時

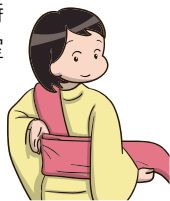
会場 2階 大会議室

問合せ

着付けサークル

講師 石田

☎0475-54-1626



【新刊図書】

公民館の図書室に下記の新刊図書が入りました。

・**こんぶ日記～こよなく愛する旦那と息子と時々おしり**

（著者：こんぶ/大和書房）

・**キャバレー**

（著者：ビートたけし/文藝春秋）

・**よっ、おとこまえ！**

（作者：いがらしあつし/絵本塾出版）



第11回特別甲慰金

請求受け付け開始のお知らせ

戦没者等の遺族に対する特別甲慰金の請求の受け付けを開始します。

趣旨

先の大戦で公務などのため国に殉じたもとの軍人、軍属および準軍属の方々に思いをいたし、戦後75周年という節目の機会をとらえ、国として改めて甲慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別甲慰金（記名国債）を支給するものです。

支給内容

額面25万円の記名国債（5年償還）

支給対象者

令和2年4月1日（基準日）において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けの方（戦没者などの妻や父母など）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による甲慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④上記①～③以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

請求期間

令和5年3月31日まで

※請求期間を過ぎると特別甲慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください。

問合せ

福祉保健課福祉係

☎77-3914



しばやま文芸



短歌

三月詠草

昔より三寒四温の語のあるも
九温続きて春一番に
忘れ物取りに戻りてまた忘れ
何をしてゐるしつかりしろよ
信号の色の変わるを待ちて待つ
車も人も犬も止りぬ
名前聞くタイミングずれ聞けぬまま
散歩に出会ふ人との会話
怒賀 春子

五木田治巳
齊藤 則子
八角 菊枝

暖かき日ざしを反しえんどうの
緑伸び来て支柱ほしがる
マスク顔格子に座を占めしんみりと
ウィルス対策走る電車に
あてやかに対に咲きたる山椿
深き緑の波に浮びて
なにもかも延期中止の現実
戸惑う我ら選手達かも
高橋 節子
松川 恭子
大木 幸子
麦倉千代子

俳句

ウィルスの拡大写真冴返る
新品の鍬に焼印春田打つ
トラクター春田の眠り
三月やパンジーミモザ
サイネリア
京子

真砂子
満
光政
鋤き起こす

立春や片付け物が大好きで
菜の花の果にサーファー
読経に合す木魚の春めける
風光る小岩井農場カフェオーレ
藪椿乙女椿や水の音
九十九里
百合子
多美子
敏子



お知らせ

自動車税の納付期限

納期限までに納めましょう

自動車税（種別割）の納期限は6月1日（月）です。5月1日に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、クレジットカード納付やページー納付などで納期限までに納めましょう。

また、スマートフォンなどでモバイルアプリを利用して24時間いつでもどこでも納付することが可能です。詳しくは、納税通知書に同封のしおりをご確認ください。

なお、新型コロナウイルスの影響により収入に相当の減少があり、納期限までに納税が困難な方については、納税の猶予制度がありますので、自動車税事務所または最寄りの県税事務所にお問い合わせください。

問合せ

自動車税事務所 ☎043-243-2721
東金県税事務所 ☎0475-54-0223

交通安全の日

自転車安全利用推進強化月間

毎月10日は交通安全の日です。千葉県では、交通死亡事故が多く、自転車の交通違反による死亡事故も発生しています。

自転車もルールとマナーを守って、安全に利用してください。

問合せ 総務課自治振興係
☎77-3903

狂犬病予防接種・弓道教室

実施中止のお知らせ

広報しばやま4月号に掲載しました下記の内容について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を中止いたします。

・**狂犬病予防接種**（21ページ「町からのお知らせ」に掲載）

問合せ まちづくり課環境下水道係
☎77-3908

・**弓道教室**（33ページ「くらしの広場」に掲載）

問合せ 芝山町弓道会 萩原
☎080-1063-6941

関東総合通信局

ストップ不法電波

総務省では、6月1～10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まりを強化しています。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ、ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信や妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り正しく使いましょう。

問合せ 関東総合通信局

☎03-6238-1939（不法無線局による混信や妨害）
☎03-6238-1945（テレビやラジオの受信障害）

耕作放棄地

再生利用をお考えの方へ

雑草や木が茂る耕作放棄地は、地域の環境に悪影響を与えます。県では、耕作放棄地を所有者から引き受けて再生利用する方を対象に、草木の刈り払いや整地、根の除去などの再生経費の1/2を補助しています（市町村と共同で補助しており、補助率の内訳は県1/4、市町村1/4です）。

再生利用をお考えの方は、千葉県農地・農村振興課までお問い合わせください。

問合せ

千葉県農地・
農村振興課
☎043-223-2862



禁煙週間

受動喫煙のない社会を目指しましょう

5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日～6月6日までは禁煙週間です。たばこの煙は家族や友人など周囲の人の健康にも悪影響を及ぼします。望まない受動喫煙のない社会の実現を一緒に目指しましょう。

問合せ 千葉県健康づくり支援課
☎043-223-2633



総合印刷



「そうそうこんな感じ」を提案します!!

株式会社 エイティ

千葉県八街市八街ほ211 ☎043-444-2024 / FAX043-440-1101

✉ at-80@topaz.ocn.ne.jp